

注3

大学番号：私32

[平成26年度設置]

計画の区分：学部設置

注1

認可

宮崎国際大学 教育学部 児童教育学科

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書
(実地・面接用)

学校法人宮崎学園
平成27年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名

職名・氏名 カカリチョウハエノサチヨ
係長・波江野祥代

電話番号 0985-85-5931

(夜間) 090-9463-9261

F A X 0985-84-3396

e-mail aaffairs@sky.miyazaki-mic.ac.

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・大学新設の場合：「〇〇大学」

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成27年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

教育学部

<児童教育学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	10
4. 既設大学等の状況	12
5. 教員組織の状況	13
6. 留意事項等に対する履行状況等	17
7. その他全般的事項	20

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人宮崎学園

(2) 大学名

宮崎国際大学

(3) 大学の位置

〒889-1605

宮崎県宮崎市清武町加納丙1405番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(オオツボ ヒサヤス) 大坪 久泰 (昭和63年10月)	(ヤマシタ ケイコ) 山下 恵子 (平成26年8月)	理事長交代のため (27)
学長	(ナガタ マサテル) 永田 雅輝 (平成25年4月)		
学部長	(フクダ ノブヒロ) 福田 亘博 (平成26年4月)		
学科長等	—		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 平成25年度に報告済の内容 → (25)
平成27年度に報告する内容 → (27)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成24年度開設の4年制の学科の場合(平成27年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
教育学部 児童教育学科 学士(教育学)	4年	50人	年次 -人	200人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員超過率	開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	50人	-人	50人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	-人	0.68倍	—倍	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]			
志願者数	41	-	70	-	-	-	-	-	-	-			
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]			
受験者数	41	-	69	-	-	-	-	-	-	-			
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]			
合格者数	40	-	67	-	-	-	-	-	-	-			
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]			
B 入学者数	27	-	41	-	-	-	-	-	-	-			
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]			
入学定員超過率 B/A	0.54		0.82		—		—						

- (注) ・ 数字は, 平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ [-]内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。
 ・ 「開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率」は, 完成年度を越えて報告書を提出する大学(「改善意見等対応状況報告書」を提出する大学)のみ記入してください。「設置計画履行状況等報告書」の場合は「-」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] (-) 27	[-] (-) -	[-] (-) 41	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	
2年次	/		[-] (-) 27	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	
3年次			/		/		[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -
4年次	/						/		[-] (-) -
計			[-] (-) 27	[-] (-) 68	[-] (-) -	[-] (-) -			

- (注) ・ 数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	27 人	0 人	平成26年度	0 人	0 人		0 %
			平成27年度	0 人	0 人		
			平成28年度	— 人	— 人		
			平成29年度	— 人	— 人		
平成27年度 入学者	41 人	0 人	平成27年度	0 人	0 人		0 %
			平成28年度	— 人	— 人		
			平成29年度	— 人	— 人		
平成28年度 入学者	— 人	— 人	平成28年度	— 人	— 人		— %
			平成29年度	— 人	— 人		
平成29年度 入学者	— 人	— 人	平成29年度	— 人	— 人		— %
合 計	68 人	0 人					0 %

(注)・数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成27年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<教育学部 児童教育学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手					
教養教育分野	教養基礎科目	忍ヶ丘教養	忍ヶ丘教養Ⅰ	1前	2			2	1		1		教員辞任の理由により、教員数を削除(27)		
			忍ヶ丘教養Ⅱ	1後	2			2	1		1		教員辞任の理由により、教員数を削除(27)		
			忍ヶ丘教養Ⅲ	2前	2				2	4				教員辞任の理由により、教員数を変更(27)	
			忍ヶ丘教養Ⅳ	2後	2				2	4				教員辞任の理由により、教員数を変更(27)	
	教養発展科目	人と文化	人文・技術系	文学	1後		2		1						
				人間と文化	1前	2			1					教員辞任の理由により、授業科目を廃止(27)	
				倫理学	1後		2						兼1		
				心理学概論	1前		2			1			兼1	教員辞任の理由により、担当教員を変更(27)	
				日本語表現	1前		2						兼1		
				音楽と文化	1前		2						兼1		
				教育と社会	1前		2		1						「人間と文化」を廃止したので、教育効果に配慮し科目を追加、教員追加(27)
															担当 教育と社会 教職概論 教育制度論 教職実践演習(幼・小) 卒業論文 (教授) 平成26年9月 教員審査済 判定 可
		国際社会論	3後		2				1			兼1	宮崎学園短期大学の教員が平成27年度より専任教員として就任予定だったが、短大の教育の質の低下を防ぐために異動を中止し、本大学の授業は兼任教員として担当することになった(27)		
					未開講									履修希望者がいなかったため(27)	
		現代社会と歴史	2前		2				1			兼1	宮崎学園短期大学の教員が平成27年度より専任教員として就任予定だったが、短大の教育の質の低下を防ぐために異動を中止し、本大学の授業は兼任教員として担当することになった(27)		
					1前									教育効果に配慮し、配当年次を	
		日本国憲法	1後	2								兼1	後期から前期に変更(26)		
		人と生活	自然科学系	数学と生活	1後		2					1			
				環境と科学	1後		2			1			兼1	教員辞任の理由により、担当教員を変更(27)	
				生命と科学	1後		2		1						
1前															
食の科学	3前				2		1						教育効果に配慮し、配当年次を変更(27)		
情報処理Ⅰ	1前			2							兼1				
情報処理Ⅱ	2前		2			1			1						
外国語系	英語Ⅰ		1前	2								兼1			
	英語Ⅱ		2前	2							兼1				
	英語コミュニケーションⅠ		1後	1					1						
	英語コミュニケーションⅡ		2後	1					1						
	英語コミュニケーションⅢ		3前	1					1						
	Special Studies in EnglishⅠ	3後	1							他学部					
Special Studies in EnglishⅡ	4前	1							他学部						
健康・体育系	健康の科学	1後	1				1								
	体育実技	1前	1								兼1				
	1後														
子どもと食育	3後		2		1						教育効果に配慮し、配当年次を変更(27)				

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育分野	専門基礎科目	教職概論	1後	2			1					兼1 平成26年9月教員審査可判定のため、兼任教員から専任教員へ変更(27)
		教育原理	1前	2			1					兼1 教員辞任の理由により、担当教員を変更(27)
		教育心理学	1後	2				1				兼1 教員辞任の理由により、担当教員を変更(27)
		教育制度論	3後	2			1					
		保育原理	1前		2							兼1
		児童家庭福祉	3後		2					1		
		社会福祉	3前		2					1		
		相談援助	4前		1					1		
		社会的養護	3前		2							兼1
		保育者論	1後		2					1		
	対象の理解	保育の心理学Ⅰ	2前		2			1				兼1 教員辞任の理由により、担当教員を兼任教員へ変更(27)
		保育の心理学Ⅱ	2後		1			1				兼1 教員辞任の理由により、担当教員を兼任教員へ変更(27)
		子どもの保健Ⅰ	3通		4		1					
		子どもの保健Ⅱ	3後		1		1					
		子どもの食と栄養	2後		2		1					教育効果に配慮し、配当年次を変更(27)
		家庭支援論	4前		2					1		
		臨床心理学	2後		2							兼1
		国語(書写を含む。)	1前		2		1					
	教科・基礎技能	社会	1後		2			1				兼1 宮崎学園短期大学の教員が平成27年度より専任教員として就任予定だったが、短大の教育の質の低下を防ぐために異動を中止し、本大学の授業は兼任教員として担当することになった(27)
		算数	1前		2						1	
		理科	1後		2			1				兼1 教員辞任の理由により、担当教員を変更(27)
		生活	2前		2							兼1
		音楽	1前		2			1				
		図画工作	2前		2			1				
		家庭	2前		2							兼1
		体育	1前		2			1				
		ピアノ・声楽Ⅰ	2前		1		1	1				兼2 兼5 1クラス7~8名で実施する科目であるが、履修者が27名のため、兼任教員数を変更(27)
		ピアノ・声楽Ⅱ	2後		1		1	1				兼2 兼5 1クラス7~8名で実施する科目であるが、履修者が27名のため、兼任教員数を変更(27)
		ピアノ・声楽Ⅲ	3前		1		1					兼5
		ピアノ・声楽Ⅳ	3後		1		1					兼5
		子どもの音楽活動	2後		1		1					
		子どもの英語活動Ⅰ	2前		1							兼1
		子どもの英語活動Ⅱ	2後		1							兼1
教育課程・指導法	国語科教育法Ⅰ	3前		2		1						
	国語科教育法Ⅱ	3前		2		1						
	国語科教育法Ⅲ	3後		2		1						
	社会科教育法Ⅰ	3前		2			1				兼1 宮崎学園短期大学の教員が平成27年度より専任教員として就任予定だったが、短大の教育の質の低下を防ぐために異動を中止し、本大学の授業は兼任教員として担当することになった(27)	
	社会科教育法Ⅱ	3前		2			1				兼1 宮崎学園短期大学の教員が平成27年度より専任教員として就任予定だったが、短大の教育の質の低下を防ぐために異動を中止し、本大学の授業は兼任教員として担当することになった(27)	
社会科教育法Ⅲ	3後		2			1				兼1 宮崎学園短期大学の教員が平成27年度より専任教員として就任予定だったが、短大の教育の質の低下を防ぐために異動を中止し、本大学の授業は兼任教員として担当することになった(27)		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門科目 教育分野	算数科教育法Ⅰ	3前		2					1				
	算数科教育法Ⅱ	3前		2					1				
	算数科教育法Ⅲ	3後		2					1				
	理科教育法Ⅰ	2後		2			1				兼1	教員辞任の理由により、担当教員を変更(27)	
	理科教育法Ⅱ	3前		2			1					教員辞任の理由により教員数を削除、担当教員公募中(27)	
	理科教育法Ⅲ	3後		2			1					教員辞任の理由により教員数を削除、担当教員公募中(27)	
	生活科教育法	2後		2							兼1		
	音楽科教育法Ⅰ	2前		2				1					
	音楽科教育法Ⅱ	3前		2				1					
	図画工作科教育法Ⅰ	2後		2				1					
	図画工作科教育法Ⅱ	3前		2				1					
	家庭科教育法	3前		2							兼1		
	体育科教育法Ⅰ	3前		2				1					
	体育科教育法Ⅱ	3後		2				1					
	道德教育の指導法	2前		2							兼1		
	特別活動の指導法	2後		2					1				
	特別支援教育概論	3後		2							兼1		
	教育の方法と技術	2後		2		1							
	学級経営論	3後		2					1				
	協同学習論	3後		2				1				教員辞任の理由により教員数を削除、内定者は平成27年度中に教員審査予定(27)	
	教育課程論	2前		2					1				
	環境教育論	3後		2				1				教員辞任の理由により教員数を削除、担当教員公募中(27)	
	学習の科学	4前		2				1				教員辞任の理由により教員数を削除、内定者は平成27年度中に教員審査予定(27)	
	特別演習	4前		1				1				教員辞任の理由により教員数を削除、内定者は平成27年度中に教員審査予定(27)	
	導生・生徒 相談・教育	生徒指導・進路指導	2後		2					1			
		幼児理解	3前		2					1			
		教育相談	2前		2					1			
	保育内容・ 指導法	保育課程論	2前		2							兼1	
		保育内容総論	2後		1					1			
		保育内容指導法(健康)	2後		2			1					
		保育内容指導法(人間関係)	2後		2					1			
		保育内容指導法(環境)	2後		2			1				兼1	教員辞任の理由により教員数を削除、内定者は平成27年度中に教員審査予定(27)
		保育内容指導法(言葉)	2後		2							兼1	
		保育内容指導法(音楽表現)	2前		2			1					
		保育内容指導法(造形表現)	2前		2			1					
		障害児保育	3後		2							兼1	
保育相談支援		3後		1					1				
社会的養護内容		4前		1					1				
乳児保育	1後		2							兼1			
技術 保育の 表現	ことばと遊び	1前		2							兼1		
	音楽と遊び	1後		2			1						
	造形表現演習	3後		1			1						
	幼児体育演習	3後		1							兼1		
実習 科目	教育実習指導	3前		1					1				
	教育実習Ⅰ(小学校)	3後		4					1				
	教育実習Ⅰ(幼稚園)	3後		2					1				
	教育実習Ⅱ(幼稚園)	3後		2				1					
	保育実習指導Ⅰ	2後		2		1							
	保育実習Ⅰa	2後		2					1				
	保育実習Ⅰb	3前		2					1				
	保育実習指導Ⅱ	4前		1					1				
	保育実習Ⅱ	4前		2					1				
	保育実習指導Ⅲ	4前		1					1			誤記。平成29年4月採用予定で公募予定(27)	
	保育実習Ⅲ	4前		2					1			誤記。平成29年4月採用予定で公募予定(27)	
	実践演習	教職実践演習(幼・小)	4後		2		2						
		保育実践演習	4後		2			2					
介護等体験		3前		1					1				
卒業論文		4通	4			5	3 6	1	0	0		教員辞任の理由により、教員数を変更(27)	

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上

で、前年度報告時（平成27年度に認可された大学等は設置認可時）より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。

なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。

- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。）
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
22科目	104科目	0科目	126科目	22科目	104科目	0科目	126科目	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、届出時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）
- ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	人間と文化	2	1前	一般	選択	担当教員が辞職したため。「教育と文化」の授業科目を追加した。
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり, 何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

「人間と文化」の授業科目は, 1年前期に配置されている科目である。平成27年4月に入学した学生(1年生)のために行った新入生オリエンテーションにおいて, 履修指導をする際に「人間と文化」の授業科目は廃止され, 「教育と社会」が新科目として追加されたことを説明した。2015年度版の宮崎国際大学教育学部学生便覧の学則別表においても, 科目名がすでに変更済みである。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考					
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	短大の「別館」を校舎として転用したため、訂正した。(27) 「体育館敷地」を「校舎敷地」に算入していなかったため、訂正した。(26) 「駐車場敷地」を「その他」に算入していなかったため追加し、新たに里道を駐車場として購入したので、追加した。(26)					
	校舎敷地	m ²	27,899.89 23,699.89 21,074.89 m ²	m ²	m ²		27,899.89 23,699.89 m ² 21,074.89				
	運動場用地	m ²	26,263.00 m ²	m ²	m ²		26,263.00 m ²				
	小 計	m ²	54,162.89 49,962.89 m ² 47,337.89	m ²	m ²		54,162.89 49,962.89 m ² 47,337.89				
	そ の 他	m ²	8,310.42 —816.00 m ²	m ²	m ²		8,310.42 —816.00 m ²				
	合 計	m ²	62,473.31 58,273.31 m ² 48,153.89	m ²	m ²		62,473.31 58,273.31 m ² 48,153.89				
(2) 校 舎	専 用	396.40m ²	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	宮崎学園短期大学の校舎建替工事のため、3号館を取り壊し、その機能を本館に移設した。(27) 宮崎学園短期大学と共用					
	(396.40m ²)	(12,568.34m ²) (—13,874.95m ²)	14,775.70 13,874.95 m ²	4,492.79 —5847.23 m ² (6,703.75m ²) (—5,847.23m ²)	19,664.89 —20118.58 m ² (19,668.49m ²) (—20,118.58m ²)						
(3) 教 室 等	講 義 室	23 —25 室	演 習 室	17 —76 室	実験実習室	4 —5 室	情報処理学習施設	5 —4 室 (補助職員 0 人)	語学学習施設	2 室 (補助職員 0 人)	宮崎学園短期大学の校舎建替工事のため、3号館を取り壊し、その機能を本館に移設した。(27) LL教室にパソコンを設置し、コンピュータ室を増やした。(26)
	(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数					
		教育学部 児童教育学科			15 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	電子ジャーナルについては、誤記のため修正した。(27) 教育効果に配慮し、図書・設備の内容を充実させた。(27) 教育効果に配慮し、図書・設備の内容を充実させた。(26)			
	教育学部	31,587〔916〕 (32,413〔901〕) (—31,822〔682〕) (—29,588〔333〕)	45〔6〕 (127〔11〕) (—80〔6〕) (—45〔6〕)	360〔360〕 0〔360〕— (360〔360〕) (—0〔360〕)	1,027 (1,090) (—1,055) (—987)	1,946 (1,426) (—1,324)	16 (23) (—16)				
	計	31,587〔916〕 (32,413〔901〕) (—31,822〔682〕) (—29,588〔333〕)	45〔6〕 (127〔11〕) (—80〔6〕) (—45〔6〕)	360〔360〕 0〔360〕 (360〔360〕) (—0〔360〕)	1,027 (1,090) (—1,055) (—987)	1,946 (1,426) (—1,324)	16 (23) (—16)				
(6) 図 書 館	面 積	2,812.13 m ²		閱 覧 座 席 数	272		収 納 可 能 冊 数	160,000 冊			宮崎学園短期大学と共用
	面 積	2,138.00 m ²		体育館以外のスポーツ施設の概要			—				
(7) 体 育 館	面 積	2,138.00 m ²		テニスコート3面			—			宮崎学園短期大学と共用	
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書購入費は、教育効果に配慮し、図書の内容を充実させた。(26) 設備購入費は、入札の結果安く購入できた。(26)		
		教員1人当り研究費等	3000千円	3000千円	図書購入費	8,665 8,002 千円	2,000千円	2,000千円			
	共同研究費等	5000千円	5000千円	設備購入費	21,692 22,682 千円	2,000千円	2,000千円				
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
		1,200千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	千円	千円	学生納付金以外の維持方法の概要			
		手数料収入、資産運用収入及び事業収入を充当する。									

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成27年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(27)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	宮崎国際大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
国際教養学部 比較文化学科	4	100	3年次 10	420	学士 (比較文化)	0.67	平成6年度	宮崎県宮崎市清武町加納丙1405番地	
教育学部 児童教育学科	4	50	-	200	学士 (教育学)	0.68	平成26年度	同上	
大学の名称	宮崎学園短期大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
保育科	2	210	-	420	短期大学士 (保育学)	1.09	昭和40年度	宮崎県宮崎市清武町加納丙1415番地	
現代ビジネス科	2	50	-	100	短期大学士 (現代ビジネス学)	0.86	平成26年度	同上	平成26年度開設

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成27年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めません。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<教育学部 児童教育学科>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考				
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名					
専	教授	岩橋 法雄 (66歳)	平成26年4月	人間と文化	兼任	講師	堀 和郎 (69歳)	平成27年4月	人間と文化	教員辞任の理由により、授業科目を廃止(27)				
				教育原理					教育原理		平成26年9月岩橋法雄教授辞任のため担当の変更(27)			
				教育制度論 <small>教職実践演習(幼・小)</small>					教育制度論 <small>教職実践演習(幼・小)</small>		平成26年9月 A C 教員審査済判定可(27)			
専	准教授	嶋 政弘 (60歳)	平成26年4月	忍ヶ丘教養Ⅲ	専	准教授	嶋 政弘 (60歳)	平成26年4月	忍ヶ丘教養Ⅲ	課程認定審査において、担当科目不可のため、担当科目を変更(26)				
				忍ヶ丘教養Ⅳ					忍ヶ丘教養Ⅳ					
				健康の科学					健康の科学					
				体育					体育					
				<small>教育実習Ⅱ(幼稚園)</small>					<small>教育実習Ⅱ(幼稚園)</small>					
				卒業論文					卒業論文					
兼任	講師	品田 龍吉 (66歳)	平成28年4月	体育科教育法Ⅰ 体育科教育法Ⅱ	課程認定審査において、担当科目不可のため、教員を変更(26)									
兼任	講師	福島 裕子 (57歳)	平成27年4月	保育内容総論	課程認定審査において、担当科目不可のため、教員を変更(26)									
兼任	講師	野間口 千香穂 (52歳)	平成27年4月	保育内容指導法(健康)	課程認定審査において、担当科目不可のため、オムニバスにし、教員を変更(26)									
兼任	講師	佐々木 昌代 (57歳)	平成27年4月	保育内容指導法(健康)	課程認定審査において、担当科目不可のため、オムニバスにし、教員を変更(26)									
専	准教授	野崎 秀正 (37歳)	平成26年4月	忍ヶ丘教養Ⅰ※	兼任	教授	小林 太 (47歳)	平成27年4月	忍ヶ丘教養Ⅰ※	平成27年3月 野崎秀正准教授辞任(27)				
				忍ヶ丘教養Ⅱ※					忍ヶ丘教養Ⅱ※					
				心理学概論					心理学概論					
				教育心理学					教育心理学					
				兼任					講師		野崎 秀正 (38歳)	平成27年4月	保育の心理学Ⅰ 保育の心理学Ⅱ	「内定者」平成27年度中に変更書提出予定平成27年度においては、「忍ヶ丘教養Ⅰ」「忍ヶ丘教養Ⅱ」は、他に担当教員が3名いるため、支障はない。「心理学概論」は、教員を変更。「保育の心理学Ⅰ」「保育の心理学Ⅱ」は、野崎秀正氏を兼任に変更。
兼任	講師	野崎 秀正 (38歳)	平成27年4月	協同学習論 学習の科学 特別演習 卒業論文										
兼任	講師	野崎 秀正 (38歳)	平成27年4月	協同学習論 学習の科学 特別演習 卒業論文										
専	准教授	黒木 國泰 (66歳)	平成27年4月	忍ヶ丘教養Ⅲ	兼任	講師	黒木 國泰 (66歳)	平成27年4月	忍ヶ丘教養Ⅲ	平成26年4月からは兼任教員として、平成27年4月からは専任教員として就任予定だったが、所属している宮崎学園短期大学の教育の質の低下を防ぐために異動を中止し、本大学では兼任教員として担当(27)				
				忍ヶ丘教養Ⅳ					忍ヶ丘教養Ⅳ					
専	准教授	宮本 直樹 (42歳)	平成26年4月	忍ヶ丘教養Ⅲ※	兼任	講師	村岡 嗣文 (66歳)	平成27年10月	忍ヶ丘教養Ⅲ※	平成27年3月 宮本直樹准教授辞任(27)				
				忍ヶ丘教養Ⅳ					忍ヶ丘教養Ⅳ					
				環境と科学					環境と科学					
				理科					理科					
				兼任					講師		野添 生 (36歳)	平成27年10月	理科	「後任未定」平成28年4月から専任教員採用予定で公募中。平成27年度においては、「忍ヶ丘教養Ⅲ」「忍ヶ丘教養Ⅳ」は、他に担当教員が2名いるため、支障はない。「環境と科学」「理科」「理科教育法Ⅰ」は、担当の変更
				兼任					講師		中山 迅 (57歳)	平成27年10月	理科教育法Ⅰ	
				兼任					講師		中山 迅 (57歳)	平成27年10月	理科教育法Ⅱ	
兼任	講師	中山 迅 (57歳)	平成27年10月	理科教育法Ⅲ										
兼任	講師	中山 迅 (57歳)	平成27年10月	環境教育論										
兼任	講師	中山 迅 (57歳)	平成27年10月	保育内容指導法(環境)										
兼任	講師	中山 迅 (57歳)	平成27年10月	卒業論文										
兼任	講師	中山 迅 (57歳)	平成27年10月	卒業論文										

専	講師	スタンリー、イアン (40歳)	平成26年4月	英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ	専	講師	マレー、アダム (39歳)	平成26年10月	英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ	辞退のため、平成26年6月変更書提出予定
専	講師	中原 邦博 (60歳)	平成26年4月	特別活動の指導法 学級経営論 教育実習指導 教育実習Ⅰ(小学校) 教育実習Ⅰ(幼稚園) 保育実習Ⅰa 保育実習Ⅰb 介護等体験	専	講師	中原 邦博 (60歳)	平成26年4月	特別活動の指導法 学級経営論 教育実習指導 教育実習Ⅰ(小学校) 教育実習Ⅰ(幼稚園) 保育実習Ⅰa 保育実習Ⅰb 介護等体験	課程認定審査において、担当科目不可のため、担当科目を変更(26)
				教育課程論	兼任	講師	遠藤 宏美 (39歳)	平成27年4月	教育課程論	助川晃洋講師が他大学へ転出のため、教員を変更(27)
				教育課程論	兼任	講師	助川 晃洋 (45歳)	平成27年4月	教育課程論	課程認定審査において、担当科目不可のため、教員を変更(26)
				生徒指導・進路指導	兼任	講師	高橋 高人 (35歳)	平成27年10月	生徒指導・進路指導	長谷川祐介講師が遠方のため、教育効果を配慮し教員を変更(27)
				生徒指導・進路指導	兼任	講師	長谷川 祐介 (36歳)	平成27年4月	生徒指導・進路指導	課程認定審査において、担当科目不可のため、教員を変更(26)
					兼任	講師	遠藤 宏美 (39歳)	平成27年4月	特別活動の指導法	長谷川祐介講師が遠方のため、教育効果を配慮し教員を変更(27)
					兼任	講師	長谷川 祐介 (36歳)	平成27年4月	特別活動の指導法	課程認定審査において、オムニバスに変更し、教員を追加(26)
兼任	講師	工藤 道子 (70歳)	平成26年4月	ことばと遊び	兼任	講師	工藤 道子 (70歳)	平成26年4月	ことばと遊び	課程認定審査において、担当科目不可のため、担当科目を変更(26)
				保育内容指導法(言葉)	兼任	講師	野中 千都 (46歳)	平成27年4月	保育内容指導法(言葉)	課程認定審査において、担当科目不可のため、教員を変更(26)
兼任	講師	畦浦 敏彦 (66歳)	平成26年4月	乳児保育	兼任	講師	畦浦 敏彦 (66歳)	平成26年4月	乳児保育	課程認定審査において、担当科目不可のため、担当科目を変更(26)
				保育課程論	兼任	講師	椋木 香子 (38歳)	平成27年4月	保育課程論	課程認定審査において、担当科目不可のため、教員を変更(26)
兼任	講師	佐藤 芳信 (65歳)	平成26年4月	体育実技	兼任	講師	岩切 徹志 (67歳)	平成27年4月	体育実技	平成26年12月 佐藤芳信講師辞任のため担当者の変更(27)
				幼児体育演習			後任未定		幼児体育演習	平成28年10月から兼任教員採用予定で公募予定(27)
兼任	講師	白石 知子 (62歳)	平成27年4月	家庭 家庭科教育法	兼任	講師	白石 知子 (62歳)	平成27年4月	家庭 家庭科教育法	課程認定審査において、担当科目不可のため、担当科目を変更(26)
				道德教育の指導法	兼任	講師	椋木 香子 (38歳)	平成27年4月	道德教育の指導法	課程認定審査において、担当科目不可のため、教員を変更(26)
兼任	講師	宮崎 弘尚 (62歳)	平成27年4月	生活	兼任	講師	宮崎 弘尚 (62歳)	平成27年4月	生活	課程認定審査において、担当科目不可のため、担当科目を変更(26)
				生活科教育法	兼任	講師	竹内 元 (41歳)	平成27年4月	生活科教育法	課程認定審査において、担当科目不可のため、教員を変更(26)
兼任	講師	橋口 泰宜 (67歳)	平成26年4月	教職概論	専	教授	橋口 泰宜 (67歳)	平成27年4月	教職概論	平成26年9月 AC教員審査済判定可(27)
				保育実習指導Ⅱ 保育実習Ⅱ	専	講師	福島 裕子 (57歳)	平成29年4月	保育実習指導Ⅱ 保育実習Ⅱ 保育内容総論	平成26年1月 AC教員審査済み判定可(26)
				保育実習指導Ⅲ 保育実習Ⅲ			後任未定			平成26年1月AC教員審査において、担当科目不可のため、平成29年4月から専任教員採用予定で公募予定(26)

- (注)・ 申請書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
- なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇学部 △△学科〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成27年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定

の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。

なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画					変更状況					年齢構成		年齢構成(前年度の状況)	
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
5	6	3	1	15	5	3	3	1	12				
(4)	(4)	(3)	(1)	(12)	[0]	[Δ3]	[0]	[0]	[Δ3]	60歳	8名	60歳	9名

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成27年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：Δ1)
- ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成27年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 - ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 - ・「年齢構成(前年度の状況)」については、報告書提出の前年度の状況を記載してください。今年度初めて報告書を提出する場合は記入不要ですので、「-」を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	講師	スタンリー, イアン	専任教員就任辞退によるため (26)
2	教授	岩橋 法雄	健康上の理由により辞任 (27)
3	准教授	黒木 國泰	宮崎学園短期大学における教育の質低下を防止するために、大学の専任教員への就任を中止（兼任教員のまま） (27)
4	准教授	野崎 秀正	当人の自己都合（他大学に転出）により辞任 (27)
5	准教授	宮本 直樹	当人の自己都合（他大学に転出）により辞任 (27)

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>スタンリー, イアン氏が担当する英語コミュニケーションⅠは、1年後期（平成26年度後期）より開講予定となっており、その後同氏が担当する英語コミュニケーションⅡ・Ⅲは、2年後期（平成27年度後期）及び3年前期（平成28年度前期）となっている。従って、学生にとって開講前に担当教員が変更されることになり学生の履修等への影響はあったとしても極めて少ないと考えている。また、学生への周知は、今回審査申請するマレー, アダム氏が専任講師として資格認定された時点で学生へのメールや学内掲示板を通じて周知する他、必修科目の担当教員を通じて周知する。</p> <p>岩橋法雄氏は、人間と文化（1年前期）、教育原理（1年前期）、教育制度論（3年後期）、教職実践演習（4年後期：オムニバス）及び卒業論文を担当していたが、平成26年9月末をもって「健康上の理由」で辞職した。このことについて、本人が最終講義の際に学生に辞任することを口頭で説明している。これら科目の学生への影響を考慮して、後任の教授として橋口泰宜氏を採用した。教員審査は平成26年9月において実施され、教育原理を除く授業科目は「可」判定となったが、教育原理は「不可」判定となった。教育原理の担当は、非常勤で対応可との判定だったので、堀和郎氏を兼任教員として採用し、教育原理の担当とした。(27)</p> <p>黒木國泰氏は、忍ヶ丘教養Ⅲ&Ⅳ、国際社会論、現代社会と歴史、社会、社会科教育法Ⅰ、社会科教育法Ⅱ、社会科教育法Ⅲ及び卒業論文を担当する（担当する授業科目の教員審査は平成25年度7月で、准教授として「可」判定）ことになっており、平成27年度に宮崎学園短期大学より教育学部専任教員として異動する予定となっていたが、今回の黒木氏の異動が宮崎学園短期大学における教育の質低下につながる可能性が出てきたことから、異動を中止した。これらのことは、学生にメールや口頭等で説明を行っている。忍ヶ丘教養Ⅲ&Ⅳ及び卒業論文を除き、黒木氏がすべて兼任教員として担当することになっており、学生への影響はないものと判断している。なお、忍ヶ丘教養Ⅲ&Ⅳ及び卒業論文は他の専任教員で対応するので、学生への影響はないものと判断している。(27)</p> <p>野崎秀正氏は、忍ヶ丘教養Ⅰ&Ⅱ（1年前・後期）、心理学概論（1年前期）、教育心理学（1年後期）、保育の心理学Ⅰ（2年前期）&Ⅱ（2年後期）、協同学習論（3年後期）、学習の科学（4年前期）、特別演習（4年前期）及び卒業論文（4年通年）を担当することになっていた。自己都合により平成27年3月末をもって辞職した。なお、野崎氏は講義において辞職することを学生に説明している。後任者については、直ちに公募し、内定した（他大学教員であり、平成28年4月1日付の採用予定）。平成27年11月のAC教員審査に申請する予定である。野崎氏の辞職に伴い、1年次及び2年次開講の講義について、心理学概論は本学国際教養学部小林太教授を担当とし、保育の心理学Ⅰ&Ⅱは野崎氏が兼任教員として担当する。教育心理学は兼任教員で対応する予定である。このように、野崎氏の辞職に伴う教育の質の低下及び学生への影響がないように措置を行っている。(27)</p> <p>宮本直樹氏は、忍ヶ丘教養Ⅲ&Ⅳ（2年前・後期）、環境と科学（1年後期）、理科（1年後期）、理科教育法Ⅰ（2年後期）、理科教育法Ⅱ（3年前期）、理科教育法Ⅲ（3年後期）、環境教育論（3年後期）、保育内容指導法（環境）（2年後期）及び卒業論文（4年通年）となっている。自己都合により、平成27年3月末をもって辞職（他大学への異動）した。なお、宮本氏は、講義において辞職することを学生に説明している。後任者について、現在公募中である。宮本氏の辞職に伴い、1年次及び2年次開講の講義について、「環境と科学」は元宮崎大学教育文化学部教員、「理科」及び「理科教育法Ⅰ」は宮崎大学教育文化学部の教員を兼任教員とする。忍ヶ丘教養Ⅲ&Ⅳは、4人の専任教員によるオムニバスであるため、本学部専任教員が担当する。保育内容指導法（環境）は兼任教員が担当する予定である。以上のように、宮本氏の辞職に伴う教育の質の低下及び学生への影響がないように措置を行っている。(27)</p>
--

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>設 置 時 (25年10月)</p>	<p>1 養成する人材像として「英会話力・音楽の一定の能力がある人材」を掲げているが、本学部本学科の特色として掲げるのはなじまないことから、他に掲げている「幅広い視野・多様な思考力・高い倫理観を有する教養豊かな人材」に包含するなど本学科の教育課程を適切に表した人材像となるよう大学の考え方を整理し、学生に示すこと。(26)</p> <p>2 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、策定した教員組織編成の将来構想を着実に実行すること。ただし、現在策定している教員組織編成の将来構想については、高齢の教授及び准教授が同時期に退職する計画となっていることから、教員組織の継続性の観点から段階的に入れ替わる計画に改めた上で実行すること。(26)</p>	<p>留意事項</p>	<p>養成する人材像の一つに掲げた「英会話力・音楽力の一定の能力がある人材」については、「人材像」としての捉え方ではなく、教育目標において重点的に取り組む事項の一つに整理した。学生には、学生便覧やオリエンテーションにおいて教育目標の詳細について説明を行った。教育課程外にも次のような取り組みを活かして、教育現場で必要とされる英会話力・音楽力も確実に身につけるように指導を継続する。</p> <p>①「英会話力」については、課外授業として外国人教員による「リスニング・初級英会話講座・中級英会話講座」を開講する。 本学国際教養学部では、外国人教員が全教員の80%以上となっており、大学内において日常的に英語が使用されているので、教育学部学生にとって常に国際的な環境と英会話等に触れる機会となる。</p> <p>②「音楽力」については、課外授業として専任教員によるピアノ及び弾き歌いの個別指導を行う。(26)</p> <p>平成26年度開設以降、別紙(資料1)の計画(平成26年度、27年度、28年度に1人ずつ公募・採用)のとおり教員公募等を行い、若手教員の昇任人事と採用人事を行い、教育組織の継続性を担保する。(26)</p>

	<p>3 教員の補充を必要とされた4授業科目については、開設時までには、開設時までには教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた4授業科目については、確実に専任教員を配置すること。(26)</p>		<p>教員補充が必要とされた保育実習Ⅱ・Ⅲ及び保育実習指導Ⅱ・Ⅲの4科目について、その後平成25年12月のAC審査において専任教員(講師)を申請し、平成26年1月審査会において職位については、「適格」となった。担当科目について、2科目(保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱ)は「可」判定となったが、「不可」判定となった保育実習Ⅲ・保育実習指導Ⅲは開講時期(平成29年4月)までに非常勤講師を手当てすれば良いとの指摘であった。従って、当該科目については当該年度までに担当教員を補充する予定にしている。(26)</p>	
<p>設置計画履行状況調査 時 (27年2月)</p>	<p>1 教育学部児童教育学科の定員充足が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。(27)</p> <p>2 教育学部児童教育学科において、定年規定に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規定の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。(27)</p>	<p>改善意見</p>	<p>平成26年度の教育学部児童教育学科の定員充足率は0.54倍である。平成27年度入学については、平成27年5月1日現在41人(定員充足率は0.82倍)であることから、定員充足率は0.7倍を超えている。(27)</p> <p>平成26年度履行状況報告書に記載した人事計画(教員組織の将来構想)に沿って実施に努める。予定外に発生した退職者の後任補充については、平成27年4月1日付で国立大学退職者を採用した。また、その後発生した若手教員の後任補充については、現在公募を行っている。(27)</p>	<p>教育学部児童教育学科については、平成27年度0.82倍となり、学生募集活動が着実に実を結びつつある。また、平成26年度入学の1期生の教員採用試験対策講座等を充実させる等、確実な進路への道筋を築くことによって、より安定した学生確保を図る。 また、学園内での高大連携教育を活性化させるプログラムを策定し、教育の質向上を目指すとともに学生確保に繋げる。(27)</p> <p>左記の人事計画に沿って若手教員を採用するために、早めに且つ広域にわたる募集を行い、教育研究の水準を維持することができる陣容を目指す。(27)</p>

	<p>3 既設学部等（国際教養学部比較文化学科，宮崎学園短期大学初等教育科，音楽科，人間文化学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから，学生の確保に努めるとともに，入学定員の見直しについて検討すること。（27）</p>		<p>平成26年度までの国際教養学部比較文化学科の平均充足率は0.66倍である。平成27年度入学については，59人（0.59倍）である。宮崎学園短期大学初等教育科・音楽科・人間文化学科については，平成27年3月19日に当該3学科の在学生在が全員卒業したことにより，学科廃止の届出を行った。（27）</p>	<p>国際教養学部比較文化学科について，平成28年度入試に向けて，入試日程の見直し，A0入試の回数を増やす，指定校推薦制度や国際バカロレア等グローバル入試の導入等，大学入試制度の見直しを行う。なお，国際教養学部比較文化学科には，3年次編入学定員を10人設定しているが，充足の見込みが低いので，廃止することを決定している。また，学園内の高大連携教育を活性化させるプログラムを策定し，教育の質向上を目指すとともに学生確保に繋げる。（27）</p>
設置計画履行状況調査時 (□□年□□月)		〇〇意見		
設置計画履行状況調査時 (●●年●●月)		〇〇意見		

- (注) ・ 「設置時」には，当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と，それに対する履行状況等について，具体的に記入し，報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には，当該設置計画履行状況調査の結果，付された意見に対する履行状況等について，具体的に記入するとともに，その履行状況等を裏付ける資料があれば，添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は，指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には，「該当なし」と記入してください。

7 全般的事項

1. 設置認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って、認可時の計画及びその履行状況等を各項目ごとにA4判1～2枚程度で以下の様式により作成してください。

2. 「設置認可時の計画」欄は、以下の記載の項目(様式の網掛け部分)に関する内容を箇条書き等により簡潔に設置認可申請書から転載してください。

3. 「履行状況」欄については、項目に対する履行状況等を記載するとともに、必要に応じ、履行状況を示すデータ(データ等については、各大学で作成している独自のデータ等を利用することも可能です)を各項目ごとに添付又は転載してください。

また、記載に当たっては、単に「計画通りに履行している。」等の記載は避け、具体的に記載してください。

4. 認可時の計画から変更が生じている場合は、「履行状況」欄に、その変更箇所を見え消しで記載し、理由も付記してください。

5. 添付資料の該当部分を各項目の履行状況を示すデータとして引用する場合は、資料番号及び参照ページを付記することで、各項目ごとに資料を重複して添付又は転載する必要はありません。

<教育学部 児童教育学科>

(1) 設置計画事項等

①設置の趣旨及び必要性

認可時の計画	履行状況
<p>教育上の理念、目的</p> <p>学校法人宮崎学園は、建学の精神「礼節・勤労」にのっとり、教養豊かで高い倫理観と専門知識をもつ人材を育成し、広く県内外の教育界へ貢献することを目標とする。</p> <p>「教育学部児童教育学科」においても、よき社会人に求められる教養と児童(幼児)教育に必要な知識・技能を備えた人材を育成することを教育の理念とする。</p>	<p>教育上の理念、目的及び養成する人材像を以下の資料等により明示し、認可時の計画通り履行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内(添付資料1 P1参照) ・学生便覧(添付資料2 P6, 7参照) ・本学ホームページ(http://www.mic.ac.jp) <p>(添付資料3 参照)</p>

②教育課程の編成の考え方及び特色

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 教育課程編成の考え方</p> <p>理念、目的に即して、教育課程は教養教育分野(教養基礎・教養発展科目)、専門教育分野(専門基礎科目、専門科目・実習科目、卒業論文)に区分している。</p> <p>教養科目は、基礎から発展に、専門科目では基礎から専門科目へと段階的体系化。また、理論を学修した段階で実習を履修させ、理論と実習を一体化させて教育実践力を身につけさせる。また、卒業論文は4年生で履修させ、4年間大学で学んだことを集大成とするように体系的に編成されている。</p> <p>具体的には、以下の通り。</p> <p>①教養教育分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養基礎科目：忍ヶ丘教養Ⅰ～Ⅳ ・教養発展科目：文学、人間と文化、倫理学、心理学概論、日本語表現、音楽と文化、国際社会論、現代社会と歴史、日本国憲法、数学と生活、環境と科学、生命と科学、食の科学、情報処理Ⅰ～Ⅱ、英語Ⅰ～Ⅱ、英語コミュニケーションⅠ～Ⅲ、Special Studies in EnglishⅠ～Ⅱ、健康の科学、体育実技、子どもと食育 	<p><設置認可申請書の様式第2号の授業科目の概要を添付、変更が生じている場合は新旧が分かる形で添付してください></p> <p>①教養教育分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養発展科目：人間と文化—教育と社会 <p>【変更理由：教員の辞職に伴い担当科目名を変更】</p>

<p>②専門教育分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門基礎科目：教職概論、教育原理、教育心理学、教育制度論、保育原理、児童家庭福祉、社会福祉、相談援助、社会的養護、保育者論 ・専門科目：保育の心理学Ⅰ～Ⅱ、子どもの保健Ⅰ～Ⅱ、子どもの食と栄養、家庭支援論、臨床心理学 ・教科・基礎技能：国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、ピアノ・声楽Ⅰ～Ⅳ、子どもの音楽活動、子どもの英語活動Ⅰ～Ⅱ ・教育課程・指導法：国語科教育法Ⅰ～Ⅲ、社会科教育法Ⅰ～Ⅲ、算数科教育法Ⅰ～Ⅲ、理科教育法Ⅰ～Ⅲ、生活科教育法、音楽科教育法Ⅰ～Ⅱ、図画工作科教育法Ⅰ～Ⅱ、家庭科教育法、体育科教育法Ⅰ～Ⅱ、道德教育の指導法、特別活動の指導法、特別支援教育概論、教育の方法と技術、学級経営論、協同学習論、教育課程論、環境教育論、学習の科学、特別演習 ・生徒指導・教育相談：生徒指導・進路指導、幼児理解、教育相談 ・保育内容・指導法：保育課程論、保育内容総論、保育内容指導法（健康）、保育内容指導法（人間関係）、保育内容指導法（環境）、保育内容指導法（言葉）、保育内容指導法（音楽表現）、保育内容指導法（造形表現）、障害児保育、保育相談支援、社会的養護内容、乳児保育 ・保育の表現技術：ことばと遊び、音楽と遊び、造形表現演習、幼児体育演習 ・実習：教育実習指導、教育実習Ⅰ（小学校）、教育実習Ⅰ（幼稚園）、教育実習Ⅱ（幼稚園）、保育実習指導Ⅰ～Ⅲ、保育実習Ⅰa、保育実習Ⅰb、保育実習Ⅱ～Ⅲ ・実践演習：教職実践演習（幼・小）、保育実践演習 ・介護等体験：介護等体験 <p>③卒業論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文：卒業論文 <p>以上により、教育課程を体系的に編成する。</p>	<p>②専門教育分野</p> <p>開講時期と教員の変更</p> <p>【変更理由：教員の辞職に伴い担当教員の変更、教育効果を考慮し開講時期を変更、非常勤講師の自己都合などにより担当教員を変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の概要（添付資料4 参照）
<p>(b)教育課程編成の特色</p> <p>1) 小学校教諭一種免許状・幼稚園一種免許状（小幼コース）取得及び幼稚園一種免許状・保育士資格（幼保コース）の2コースを設置。</p> <p>それぞれのコースの7つの教育目標を達成するために、カリキュラムポリシーに沿って教科目を配置。</p> <p>2) 教科目・実習等の履修順序について、教養基礎・教養発展科目を履修させながら、教職教養を履修させ、さらに教科科目を選択させ、ついで高学年になるにつれて、各教科教育法を履修。また、教育・保育実習は、教科目及び教科教育法を理解できた状態で臨み、教育効果を高められるように設置。最後に、教育実践演習・保育実践演習を履修し、教育実践力を確実なものとする。</p> <p>3) 「忍ヶ丘教養」の設置</p> <p>自主的・継続的に学習するための基本的な学習方法・学習技術の修得、地域から国際社会における教育理解、コミュニケーション能力の修得を目指して設定した。</p>	<p>1) 小幼コース・幼保コースの2コースへの学生の振り分け及び単位履修について、認可時の計画通り履行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内（添付資料1 P29, 30参照） ・学生便覧履修規程（添付資料2 P45参照） <p>2) 認可時の計画通りに教科目・教育実習等を配置・履行している。</p> <p>○カリキュラムポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧（添付資料2 P7参照） ・大学案内（添付資料1 P28参照） ・大学ホームページ（添付資料5 参照） <p>○体系的・段階的カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内（添付資料1 P31～P32参照） <p>3) 「忍ヶ丘教養」の設置について：認可時の計画どおりに履行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内（添付資料1 P28参照） ・忍ヶ丘教養Ⅰ～Ⅳのシラバス（添付資料6 P1～14参照）

③教員組織の編成の考え方及び特色

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 教員組織編成の考え方</p> <p>設置当初は、教育学部の確実な運営を行うため、国立大学法人管理職経験者及び退職教員、宮崎学園短期大学からの移籍教員、公募採用による専任教員を配置。</p> <p>設置時の教員組織編成の方針により、ベテラン教員を数名採用したが、完成年度及び完成年度以降、設置時の教育・研究・地域貢献の継承性を担保するために、若手教員が中心的に活動できる体制に移行する予定である。</p> <p>退職者の補充は教授、准教授、講師等の職位構成や年齢構成を適切に維持するように人事を行う。</p> <p>学年進行中、中堅・若手教員について、学位取得・教育研究業績評価に伴い昇任人事を実施する。</p>	<p>○専任教員の変更理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタンリー、イアン（講師）：専任教員就任辞退によるため（平成26年）。アダム、マレー（講師）を専任教員としてAC教員審査申請は「合」判定。平成27年度より講義担当。 ・岩橋法雄（教授）：健康上の理由により辞任（平成27年）。橋口康宜（教授）を専任教員として、AC教員審査申請は「合」判定。平成27年度より講義担当。 ・黒木國泰（准教授）：宮崎学園短期大学における教育の質低下を防止するために、大学の専任教員への就任を中止（兼任教員のまま）（平成27年）。 ・野崎秀正（准教授）：自己都合により辞職（平成27年）。

	<ul style="list-style-type: none"> ・宮本直樹(准教授)：自己都合により辞職(平成27年)。 予定外に発生した自己都合による辞職者の後任補充については、平成27年4月1日付で国立大学退職者を採用し、その後発生した若手教員の自己都合による辞職(教育心理系科目及び理科関連科目担当教員)に伴う後任補充2人については、公募・内定済み。(平成27年8月現在) 若手専任教員について、講師を准教授に、助教を准教授に昇任させる予定。平成27年度第4回AC教員審査申請予定。 教育心理学系講義担当教員辞職に伴う後任を公募・内定。平成27年度第4回AC教員審査申請(予定)。 理科系講義担当教員辞職に伴う後任を公募・内定。平成27年度第4回AC教員審査申請(予定)。 ○教員補充の考え方 認可時の計画通りに履行する予定であると同時に教員配置の将来計画に沿って人事を行う。
<p>(b) 教員組織の年齢構成の考え方 教員の年齢構成や職階構成を適切に保つことに留意し、「教員組織の将来構想」に沿って実施。</p>	<p>教育・研究・地域貢献の継承性を担保するために、認可時の年齢構成の考え方及び教員組織の将来計画に沿って履行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の年齢構成(添付資料7参照) ・教員配置の将来構想(添付資料8参照)

④履修指導の方法(入学から卒業までどのように教育するのか)

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 標準終了年限 学則第12条 本学の修業年限は4年、在学年限は8年以下とする。</p>	<p>修業年限を学生便覧の学則に明示・履行している。 進級状況は平成26年度入学生27人は全員2年次に進級した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧(添付資料2 P15参照)
<p>(b) 卒業要件 学則第26条 卒業の要件として、国際教養学部は合計124単位以上、教育学部は合計128単位以上を修得しなければならない。ただし、卒業要件の単位を充足しても、加算評定平均値が1.5に満たない場合は、卒業できない。 教育学部の教養基礎科目、教養発展科目、専門基礎科目、専門科目、専門発展科目、卒業論文については、別に定める。 履修規程第18条 4年以上在学し、128単位以上を次の基準に従って修得しなければならない。 (1) 教養教育分野については、教養基礎科目で必修8単位、教養発展科目で必修10単位及び選択科目10単位以上、合計28単位以上を修得しなければならない。 (2) 専門教育分野については、専門基礎科目で必修8単位、専門科目で必修8単位、専門科目並びに実習科目を含めた科目から選択80単位以上、合計96単位以上を修得しなければならない。 (3) 卒業論文として、4単位修得しなければならない。</p>	<p>認可時の計画通りに履行予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧(添付資料2 P17, P49参照)
<p>(c) 進級要件、履修科目の登録の上限 進級要件は特に定めていない。履修規程第10条 学生は適切に授業科目を履修するため、履修科目として年間に登録することができる単位数の上限(以下「上限単位数」という。)は、原則として48単位までとする。ただし、卒業論文、演習(外国語を除く)、実験、実習及び集中講義などの授業科目は除く。</p>	<p>認可時の計画通りに履行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧(添付資料2 P47参照)
<p>(d) 成績評価法、基準 履修規程第15条 成績の評価は、試験又はこれに代わる方法によって判定する。 2 成績評価は、学則第29条に規定する評価・評定平均値を用いて判定する。なお、GPAは、以下の計算式により算出する。すなわち、1人の学生が修得してきた授業科目の成績評定(評価)ごとに、以下の表のようにGP(Grade Point)を与え、それを平均したものをGPA(Grade Point Average)という。</p>	<p>認可時の計画通りに履行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧(添付資料2 P48参照)

<p>成績評価 評点 GP</p> <p>秀 (A) 90点~100点 4</p> <p>優 (B) 80点~89点 3</p> <p>良 (C) 70点~79点 2</p> <p>可 (D) 60点~69点 1</p> <p>不可 (F) 59点以下 0</p> <p>GPA=Aの修得単位数×4+Bの修得単位数×3+Cの修得単位数×2+Dの修得単位数×1/履修登録単位数</p> <p>3 演習、実習、実技等の授業科目については、作品製作、レポート等をもって成績評価に加えることができる。</p> <p>4 学生は、成績評価に疑義があるときは、所定の期日までに学生課に申し出ることができる。</p> <p>(e) 既修得単位の認定方法等</p> <p>履修規程第22条 学則第36条に規定する入学前の授業科目の単位の修得の認定を希望する者は、所定の期日までに学務課に既修得単位認定願を提出しなければならない。</p> <p>2 既修得単位の認定は別に定める。</p>	<p>認可時の計画通りに履行している</p> <p>・学生便覧 (添付資料2 P50, P60~P64参照)</p>
--	--

⑤各施設、学生の自習室等の考え方

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 講義・演習室</p> <p>・講義室：1号館・2号館に小教室12室（1室約42~82㎡）と中講義室4室（1室約87㎡~114㎡）、大講義室1室（約170㎡）を整備。その他、本学と姉妹校である宮崎学園短期大学の講義室・演習室を共用。</p> <p>・演習室：宮崎学園短期大学校舎9室（約17㎡~約203㎡）を共用。</p> <p>・図画工作室2室（約100㎡）、家庭科（調理）実習室（約113㎡）、理科実習室（約162㎡）、実習準備室1室（約32㎡）を宮崎学園短期大学校と共用。</p> <p>・音楽関連施設としては、音楽室（約130㎡）、ピアノ室2室（約17㎡、約25㎡）、ピアノレッスン室71室（ピアノ117台保有）を共用。</p> <p>情報処理関連施設は、本館・2号館に情報演習室4室を設置、LAN対応パソコン50台を整備。</p>	<p>〈施設・設備の概要、利用計画・利用状況等を記載〉</p> <p>認可時の計画通りに履行している。なお、講義室・演習室等を共用している宮崎学園短期大学の校舎3号館の取壊し（その機能を短期大学本館に移設）と新校舎建築のため、校舎の面積が変更した。</p> <p>3号館取り壊しにより、理科実験室（本館に移設）、音楽室・ピアノ室・ピアノレッスン室を短大本館と別館に移設した。</p> <p>今後、宮崎学園短期大学新館が建築・共用できる状態になった場合、上記の図画工作室、理科実験室、音楽室、調理室等を利用する予定である。</p> <p>・学生便覧 (添付資料2 P151~P163参照)</p> <p>・前・後期の時間割 (添付資料9参照)</p>
<p>(b) 自習室</p> <p>自習室に関しては、認可当初は未計画。</p>	<p>自習室に関しては、認可当初は計画していなかったが、学生が自由に自習できるように、ラーニングコモンズエリアを整備。また、教室や学生教職支援センター、児童教育研究センター、アカデミックリソースセンターの空き時間を開放。また、自己開発センターも学生の自習室として活用している。</p> <p>・大学案内 (添付資料1 P43参照)</p> <p>・学生便覧 (添付資料2 P112~P120参照)</p>
<p>(c) 図書(データベース等含む)</p> <p>教育学部の開設に伴い、学士課程の幼稚園教員、小学校教員の養成関連の専門図書及び雑誌等約2,200冊を新たに整備する計画である。保育、初等教育に関連する図書の新規購入を行う。</p> <p>図書館内PC（学生用9台、図書検索用8台）は、LANケーブルにより接続されているが、ワイヤレスLAN環境を整備し、館内で情報検索等を行える環境整備を行う。</p> <p>オンラインデータベースとして、EBSCOhost（外国語論文データベース）、国立情報学研究所(NII)のCiNii（学会刊行物・大学研究紀要、国会図書館の雑誌記事索引データベースや学術論文情報を検索対象とする論文データベースなど）、ジャパンナレッジ（百科事典・辞書・ニュース・学術サイトURL集など）やD1-Law.com（第1法規法情報総合データベース）等を整備した。</p>	<p>図書・設備の整備について、図書2,825冊、学術雑誌82種、視聴覚資料103点、機械・器具102点、標本7点を新規購入し、認可時の計画通り履行した。</p> <p>また、すべてのPCについて無線LAN環境を整備し、館内のどこからでもアクセス可能に整備した。</p> <p>オンラインデータは、認可時の計画通りに継続・利用している。</p>

<p>(d) 情報設備 情報処理関連施設として、本館と2号館に情報演習室4室（本館約80㎡2室、2号館約42㎡2室）にLAN対応でOA作業が可能なパソコン50台を整備。</p>	<p>認可時の計画通り利用している。なお、教育学部の情報教育のために、計画通りに55台のデスクトップコンピュータを新規に購入し、情報処理室に設置し、情報教育等に活用している。 ・学生便覧（添付資料2 P107～P111, P119～P120参照）</p>
--	--

⑥入学者選抜の概要

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 入学者選抜の概要 入学選抜は、一般学力試験（15人）、センター利用試験（20人）、A0入試（5人）、社会人入試（若干人）、帰国生徒入試（若干人）、推薦入試（10人）で実施する。 合否判定は、学力検査、小論文・面接審査、自己推薦書、調査書等で入学志願者の能力・適正等を総合的に判定する。</p> <p>(b) アドミッション・ポリシー 本学部は、教育理念、目的に基づき、次のような能力や適性・資質を有した者を受け入れる方針である。 ①本学部の教育理念・教育目標に共感し、明確な目的意識を持ち、自ら考え行動する人 ②学修するに十分な基礎学力を有し、学習意欲の高い人 ③保育・初等教育に対して、強い関心のある人 ④地域社会へ教育を通して貢献する意欲のある人</p> <p>(c) 社会人受け入れのための具体的方策 募集人員は、若干人とし、選考方法は書類審査、小論文、面接審査を行い、総合的に評価し、選抜。なお、社会人とは平成26年3月31日までに3年以上社会人として実務経験した人で次の①～③のいずれかに該当する人。 ①高等学校を卒業した人 ②学校教育法150条の規定により、高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められる人で次のいずれかに該当する人 ・外国において、学校教育における12年の課程を修了した人またはこれらに準ずる者で文部科学大臣が指定した人 ・文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した人 ・高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した人（旧規定による大学入学者資格検定に合格した人を含む） ・高等学校には、中等教育学校を含む。</p>	<p>(a) 認可時の計画通り履行・実施している。 ・募集定員、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数（添付資料10参照）</p> <p>(b) アドミッションポリシーは大学案内、学生便覧、学生募集要項に記載している。また、本学ホームページにアップ。また、A0入試や推薦入試は、アドミッションポリシーの項目に沿った質問等により面接試験を実施している。 ・大学案内（添付資料1 P28参照） ・学生便覧（添付資料2 P7参照） ・本学ホームページ（添付資料11参照）</p> <p>(c) 平成26年度及び平成27年度において、入学志願者はいなかった。</p>

⑦情報の公表

認可時の計画	履行状況
<p>○学内(学生・教職員向け) 実施方法 本学のホームページ上に、次の1)～11)に関することを公表。また、教育学部設置後、教育学部欄を設け、公表する。 1) 大学の教育研究上の目的に関すること 2) 教育研究上の基本組織に関すること 3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること 4) 入学者の受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業した者の数並びに進学者及び就職者数その他進学及び就職の状況に関すること 5) 入学者の受入方針 6) 授業科目、授業の方法並びに年間の授業計画に関すること 7) 学生の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっての基準に関すること 8) 校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること 9) 授業料、入学金その他大学が徴収する費用に関すること 10) 大学が行う学生の修学、進路及び心身の健康等に係る支援に関すること 11) その他(教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力等に関すること) また、その他、本学が公表すべきと判断した情報について本学ホームページ上で公表している他、教育学部設置認可・履行状況報告・FD活動・認証評価などに関する情報についてもすべて大学ホームページで公表する。 冊子体としても公表する。</p>	<p>認可時の計画通り、学内への情報公開を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ(添付資料12参照) <p>教育学部で公表の発行物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部ニューズレター(添付資料13参照) ・学生教職支援センター通信(添付資料14参照) ・教育学部紀要：教育科学論集：表紙(添付資料15参照)
<p>○学外(受験生・地域社会向け) 実施方法 学外(受験生・地域社会向け)への情報公開は、基本的に学内向けの情報公開と同じ項目として取り扱っている。情報は、大学ホームページ上にすべて公開している他、冊子体としても公表。</p>	<p>認可時の計画通り、学外への情報公開を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ(添付資料12参照) <p>教育学部において公表されている発行物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部ニューズレター(添付資料13参照) ・学生教職支援センター通信(添付資料14参照) ・教育学部紀要：教育科学論集(添付資料15 表紙コピー参照)

⑧管理運営の考え方

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 組織体制</p> <p>教授会：専任教員で構成。 学科会議：専任教員で構成</p> <p>学科会議の下に次の各種委員会を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習委員会 ・FD委員会 ・カリキュラム委員会 ・入学試験委員会 ・自己点検・外部評価委員会 ・地域連携推進委員会 ・研究推進委員会 	<p>〈委員会の開催状況、関係規程の抜粋等を転載又添付〉</p> <p>教授会・学科会議は認可時の計画通り開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会の規程(資料添付16参照) <p>各種委員会については、認可時の計画よりさらなる充実を目指して以下のように変更した。研究・地域連携推進委員会は統合し、新たに刊行物編集委員会、研究倫理審査委員会、児童教育委員会を設置し、規程を整備した(添付資料17：各種委員会規程)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科会議 ・FD委員会 ・教育実習委員会 ・入試委員会

	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価委員会 ・研究・地域連携推進委員会 ・刊行物編集委員会 ・研究倫理審査委員会 ・児童教育研究センター
<p style="background-color: yellow;">(b) 審議事項</p> <p>教授会の審議事項</p> <p>(1) 学則その他の諸規定の制定又は改廃に関すること</p> <p>(2) 教育課程に関すること</p> <p>(3) 教員の資格審査に関すること</p> <p>(4) 教育及び研究に関すること</p> <p>(5) 学生の入学、卒業、休学、復学、退学、除籍、転入学、編入学及び海外研修に関すること</p> <p>(6) 賞罰に関すること</p> <p>(7) 進級及び卒業認定に関すること</p> <p>(8) 学位、称号に関すること</p> <p>(9) 学生の指導に関すること</p> <p>(10) その他教授会の必要と認めたこと</p>	<p>学校教育法の一部改正を受けて、教授会の審議事項を次のように変更：</p> <p>教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関すること</p> <p>(2) 学位の授与に関すること</p> <p>(3) 諸規程の制定及び改廃に関する事項</p> <p>(4) 教育課程に関する事項</p> <p>(5) 教員の資格審査に関する事項</p> <p>(6) 教授及び研究に関する事項</p> <p>2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。</p> <p>(1) 学生の休学、復学、退学、除籍、転入学、編入学及び海外研修に関すること</p> <p>(2) 賞罰に関すること</p> <p>(3) 進級に関すること</p> <p>(4) 学生の指導に関すること</p> <p>(5) その他学長及び教授会の必要と認めたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度教授会開催状況（添付資料18参照） ・平成27年度教授会開催状況（添付資料19参照）

⑨その他(当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明してください。)

事 項	対 応 状 況
<p>(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている(0.5倍未満)もの</p> <p>【観点】</p> <p>・受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方策について説明すること(今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること)。</p>	該当しない
<p>(b) 未開講科目数が著しく多い(5科目以上)もの</p> <p>【観点】</p> <p>・未開講科目数が著しく多い点を踏まえ、当初の設置構想に照らして、教育課程が適切に運営されているかについて説明すること。又、履修指導への配慮等を含む改善のための具体的な方策についても説明すること。</p>	該当しない
<p>(c) 当該専攻の入学定員超過率が1.3倍以上のもの</p> <p>【観点】</p> <p>・入学定員を著しく超過している点を踏まえ、授業の方法(少人数教育等への配慮)、学生の学習環境(自習室の確保等)について、十分な教育効果をあげることができるよう適切に配慮されているかについて説明すること。</p>	該当しない

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

FD委員会規程（添付資料20参照）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

平成26年度

- 第1回 平成26年 6月 4日（水） 参加人数7人
- 第2回 平成26年 6月19日（木） 参加人数7人
- 第3回 平成26年 8月 1日（金） 参加人数7人
- 臨時 平成26年 8月18日（月） メール会議7人
- 第4回 平成26年11月19日（水） 参加人数7人+オブザーバー2人
- 第5回 平成26年12月 1日（月） 参加人数7人
- 第6回 平成27年 1月13日（月） 参加人数7人
- 第7回 平成27年 3月25日（水） 参加人数7人

平成27年度

- 第1回 平成27年4月20日（月） 参加者数6人
- 第2回 平成27年6月3日（水） 参加者7人

c 委員会の審議事項等

平成26年度

第1回 平成26年6月4日（水）

- 1) 平成26年度教育学部のFD活動計画について
- 2) 授業評価と授業改善シートの書式と実施について
- 3) 平成26年度前半のFD研修会について
- 4) FD活動の情報公開について

第2回 平成26年6月19日（木）

- 1) 授業参観要領及び授業参観アンケートの書式について

第3回 平成26年8月1日（金）

- 1) 授業参観アンケートについて（アンケート結果について）

第4回 平成26年11月19日（水）

- 1) 平成26年度組織的なFD活動の大学HPへのアップについて
- 2) A0・推薦入試による入学予定者の入学前指導について
- 3) 補習授業について
- 4) 後期FD研修会について

第5回 第5回 平成26年12月1日（月）

- 1) 平成26年度後学期FD研修会のタイトルと担当教員について

第6回 平成27年1月13日（月）

- 1) 平成26年度後期における教員による授業参観に実施について

第7回 平成27年3月25日（水）

- 1) 平成27年度のFD活動について
 - ・FD研修会について
 - ・学生による授業評価について
 - ・教員による授業参観について
 - ・FD活動の情報公開（項目）
 - ・授業改善に向けた学生との懇談会
 - ・学生の満足度調査（2年生を対象）
 - ・授業改善に向けた学生との懇談会
 - ・FD委員会委員の改選
 - ・平成26年度ベストティーチャ賞について

平成27年度

第1回 4月20日（月）

- 1) 平成27年度FD委員会の開催について
- 2) 平成27年度FD研修会の開催について
- 3) 学生による授業評価について：報告書の作成
- 4) 教員の授業参観について
- 5) FD活動の情報会について
- 6) 満足度調査の実施について（新2年生について）
- 7) 授業改善に向けた学生との懇談会（授業評価・授業参観の説明と懇談・要望）について
- 8) ベストティーチャー賞について

第2回 6月3日（水）

第2回 6月3日（水）

- 1) 平成26年度後期における学生による授業評価及び教員による授業点検シートに関する報告書（案）について
- 2) 平成26年度教育学部教員による後期授業参観について
- 3) 教育学部のシラバスチェックについて

② 実施状況

a 実施内容

- 1) 授業評価アンケートの実施及び授業点検シートの提出
- 2) 教員による授業参観の実施
- 3) FD研修会の実施
- 4) FD委員会活動報告書の作成
- 5) 次年度のFD活動の提案

b 実施方法

- 1) 授業評価アンケートの実施と提出
 - ・ 専任教員を対象とする授業評価アンケートを実施し、その結果をうけて授業改善のための授業点検シートの作成と提出を依頼した。
- 2) 教員による授業参観の実施
 - ・ 前期・後期に開講される専任教員の授業を対象に教員による授業参観を実施した。
- 3) FD研修会の実施（7回実施）
 - ・ 授業改善や教育方法に関するテーマでFD研修会を開催した。
- 4) FD委員会活動報告書の作成
 - ・ 平成26年度実施したFD活動（授業評価アンケート、授業点検シート、授業参観及びFD研修会）について報告書を作成した。
- 5) 平成27年度教育学部のFD活動方針・計画の提案
 - ・ 平成27年度のFD活動方針及び計画を提案した。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- 1) 授業評価アンケート（前期・後期）の実施及び授業点検シートの提出（11人）
 - ・ 本学データベース上に学生が授業評価アンケートに直接評価するシステムを構築しており、前学期末及び後学期末に専任教員を対象に授業評価アンケートを実施した。
これを受けて教員は改善すべき点や推進する点などを自己評価して授業点検シートに記入の上FD委員会委員長に提出する。
- 2) 教員による授業参観
 - ・ 前期 平成26年6月23日（水）～7月30日（水）：実施教員4人、参観教員数延べ11人
 - ・ 後期 平成27年1月14日（水）～2月6日（金）：実施教員7人、参観教員数延べ20人
- 3) FD研修会の実施（7回）

○第1回目

日時：平成26年6月6日（金）
題目：「教育学部のFD活動について」
講師：福田亘博教育学部長

参加者：10人

○第2回目

日時：平成26年7月3日（木）

題目：「今、これらの大学で私たちはどう生きねくのか」

講師：岩橋法雄教授

参加者：11人

○第3回目

日時：平成26年7月17日（木）

題目：「忍ヶ丘教養教養」の授業について

講師：野崎秀正准教授

参加者：10人

○第4回目

日時：平成26年8月8日（金）

題目①：「FDの組織的な取組み－JABEE教育の特徴－」

講師：酒井正博宮崎大学農学部教授

参加者：10人

題目②：「学生教職支援センターの業務内容と今後の運営について」

講師：中原邦博講師

参加者：10人

○第5回目

日時：平成26年9月4日（木）

題目：「学修ポートフォリオとは」

講師：福田亘博教育学部長

参加者：10人

○第6回目

日時：平成26年11月20日（木）

題目：「我が国におけるアクティブラーニングの現状と課題」

講師：福田亘博教育学部長

参加者：11人

○第7回目

日時：平成26年12月11日（木）

題目：「我が国におけるICT教育の現状と課題」

講師：宮本直樹准教授

参加者：10人

○大学全体のSD/FD研修会

日時：平成27年3月26日（木）

題目：大学の自治とガバナンス改革について

講師：高橋浩太郎氏（九州大学学務企画課長）

参加者：38人

4) FD委員会活動報告書の作成

- ・平成26年度実施したFD活動（授業評価アンケート、授業点検シート、授業参観及びFD研修会）について、報告書を作成した。

5) 平成27年度FD活動方針・計画について

- ・平成26年度のFD活動の実績を踏まえて、平成27年度のFD活動の方針と具体的計画を提案した。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・授業評価アンケート、授業点検シート、授業参観及びFD研修会等について、すべて教授会で結果を報告し、またメール等で周知し、今後の授業改善の参考とするようにした。
また、上記のFD活動は学長へ報告すると同時にホームページに掲載した。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

実施の有無：有 実施時期：前後－7月，後期－1月

b 教員や学生への公開状況，方法等

大学ホームページ（FD/SD活動の取り組み）に掲載すると同時に教員・学生にメールで周知

（注）・「① a 委員会の設置状況」には，関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には，実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

平成26年度設置認可後1年が終わったばかりで、十分な評価をできるまでに至っていないが、現在まで平成26年度入学生27人全員が1人も留年することなく、2年生に進級した。

学生の成績等は本学データベース上に構築した学修ポートフォリオで管理しており、学業成績とともに教育目標に対する達成度について、全学生を対象にヒアリングを行い、学外における学修時間の確保や生活習慣について指導・助言を行った。

平成27年度は50人の学生定員に対して41人（充足率82%）の入学生を迎え、平成27年4月2、3日に実施したオリエンテーションで本学部の教育理念、教育目標、教育方針、養成する人材像、CAP制及びGPAの趣旨等について説明を行った。

また、教員採用試験合格を目指して、学生教職支援センターの対策講座を開講し、また英語力・音楽力向上に向けたオプション教育プログラムを実施しており、学生の満足度も高かった。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・公表未定

b 公表方法

・公表未定

③ 認証評価を受ける計画

・平成27年度日本高等教育評価機構の認証評価を申請し、11月18日（水）～20日（金）に実地調査を受ける予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有) ・ (無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成26 年 7 月 8 日)